

あなたの“想い”がまちを支える

地域団体とNPO法人の 連 携 促 進 事 業

応 援 寄 付 カ タ ロ グ

寄付募集期間は2017年3月15日(水)まで

その
想
い
を
「
寄
付
」
に
。



公益財団法人

京都地域創造基金

〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地（西三本木通丸太町上ル 200m）

TEL 075-257-7883 FAX 075-257-7884

E-mail office@plus-social.jp

Office Hour : 9:00~17:30（土日祝を除く）

<https://www.plus-social.jp>

京都市 文化市民局 地域自治推進室 市民活動支援担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL 075-222-4072 FAX 075-222-3042

平成29年2月発行 京都市 文化市民局 地域自治推進室 市民活動支援担当 京都市印刷物第●●●●●●●号



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収



公益財団法人

京都地域創造基金
PLUS-SOCIAL



京都市



あなたの寄付と 地域とNPO法人がつながり、 “まち”や“社会”の課題を解決する。

京都のまちの中にあるさまざまな地域の課題。

その課題を解決しようと、地域住民で構成する

「地縁組織」である自治会・町内会や学区自治連合会等のみなさんと、

専門分野の知識やノウハウを持つ有志が集まった

「志縁組織」であるNPO法人（特定非営利活動法人）がつながりあって、

まちの「ほっとけない！」を解決していきます。

「より良いまち」と「そこに住むひと」のために頑張ろうという思いをひとつに、

お互いが補い合い、高め合うことで、更なる地域の活性化に取り組んでいきます。

この度、そのような「地域団体とNPO法人」が

地域の課題解決に向けて共に取り組む事業に

市民のみなさまからの寄付と「その寄付金と同額」の合計額を届ける

寄付プログラムを実施します。

『社会のため、地域のために自ら前進する活動を支えるのは、

私たち「市民」やそのまちに暮らす「住民」自身』です。



地域団体とNPO法人の連携促進事業 寄付プログラムとは？

地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図ることを目的とした、京都市と公益財団法人京都地域創造基金との協働事業です。

<地域団体>

地域の中で福祉、青少年育成、環境等の課題に取り組んでいるが、NPO法人の持つノウハウや専門性等を借りて地域の課題解決を図りたい。

<NPO法人>

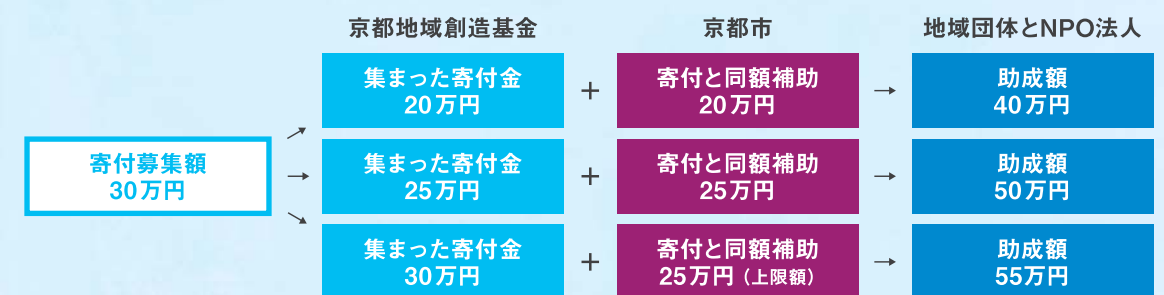
地域団体の持つネットワークを借りて、新しい支援者や活動メンバー等を増やし、地域住民からの寄付や活動の参加により地域の支持を広げたい。

<地域団体とNPO法人>

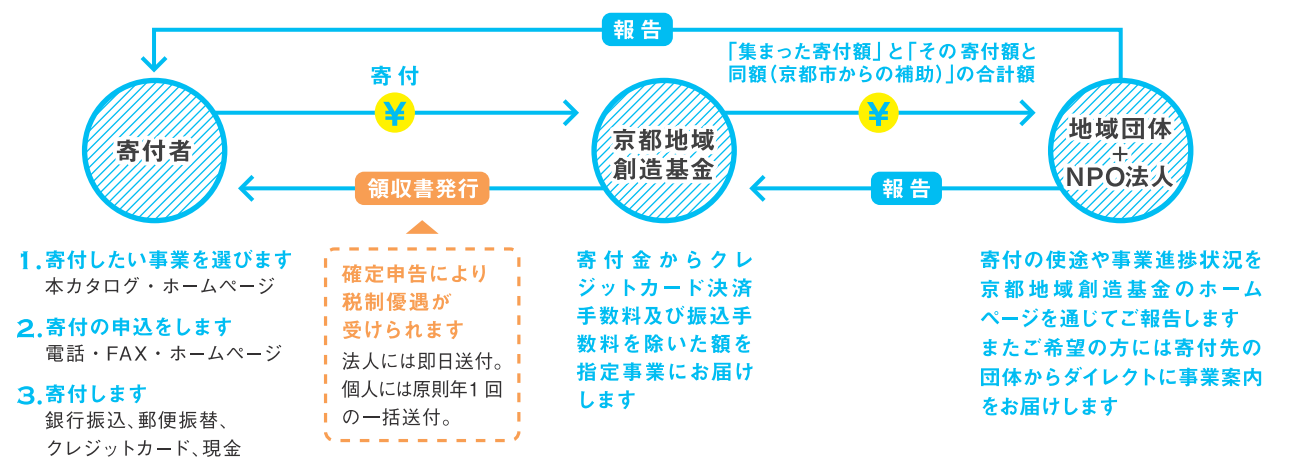
地域住民に寄付募集のPRを行い、地域の課題やその課題解決に向けた取組を知ってもらうことで、これまで関心がなかった方々の活動への参加に繋げたい。

[このような思いで生まれた事業をみなさまの「寄付」と「その寄付と同額の補助金」で応援するプログラムです]

例：30万円の寄付募集を行う事業



寄付プログラムの仕組み



信頼できる団体ですか。

> ここで紹介する団体は、すべて地域創造基金の厳しい審査をクリアしています。どの団体も信頼性が高く、地域のため、困っている人のために活動しています。

寄付金はきちんと使われますか。

> 寄付金をどのように役立てるか、しっかり計画を立て、具体的に何に使ったのか、どのようなことに役立ったのか、などを皆様にお知らせします。



元町まつり ～地域の夏祭りで 住民コミュニケーション活性化～

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 2244513
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
郵便振替先 口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：元町まつり

地域団体 元町まつり実行委員会 **NPO法人** むつみの家

事業実施期間 2016年12月～
2018年3月



募 集 金 額

170,000円

「自分たちの街・元町」を共有！「地域力」の向上を！

元町地域には他の多くの地域と同様、高齢者のみの世帯、単身世帯、子どものいる世帯など、多様な住民が居を構えているが、それら住民間の関係は、時代の趨勢もあり希薄になりつつあるのが現状です。

元町の老若男女が一堂に会し、共に創り上げるにより、全ての人が楽しみ親睦を深めながら、元町を愛する気持ちと思いやりの心を育み、元町に住まう人々の繋がりがより広く、より深まることを目的とします。



共生型防災まちづくり “ペットも朱三のなかま！プロジェクト”

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 2244491
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
郵便振替先 口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：ペットも朱三のなかま

地域団体 朱雀第三学区自治連合会 **NPO法人** アンビシャス

事業実施期間 2016年12月～
2018年3月



募 集 金 額

250,000円

～人とペットの共生社会構築をめざして～

朱雀第三学区内のペット飼育世帯からの声の高まりがあることから、特にペット飼育世帯の声の聞き取りなどを積極的に実施し、ペット飼育世帯向けの学習用テキストの作成などを通して、避難所を運営する連合会や自主防災会とペット飼育世帯の意思疎通を密にする機会醸成を行うことを狙いとします。



西京極地域コミュニティ再生プロジェクト

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 2244524
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
郵便振替先 口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：西京極地域活性

地域団体 西京極社会福祉協議会 **NPO法人** 京・ものづくり塾和らいふ

事業実施期間 2016年12月～
2018年3月



募 集 金 額

250,000円

阪急西京極駅前「ほほえみ通り西京極商店街活性化秋祭り」で 地域コミュニティ再生・地域活性化スタート！

住民相互の日常の交流や、地域コミュニティの希薄化が進行し、昭和30年代には西京極繁栄会として地域コミュニティの拠点であったものが、今後の更なる高齢化社会では、買い物難民さえ発生すると危惧する住民の声さえ聞こえてきています。

西京極の玄関口である阪急西京極駅前の「ほほえみ通り西京極商店街」での祭りの開催をきっかけに、西京極まちづくり推進協議会の結成を目指し、西京極まちづくりシンポジウム（まちづくりについての住民学習会）と発展させていく足がかりにしていけます。



「新万葉染めワークショップ」で 地域コミュニティ活性化！

銀行振込先 京都信用金庫 本店 普通 2244502
公益財団法人京都地域創造基金
番 号：00930-4-312262
郵便振替先 口座名：京都地域創造基金寄付口座
通信欄：新万葉染め

地域団体 角倉町自治会 **NPO法人** 京都難病支援パッショーネ

事業実施期間 2016年12月～
2018年3月



募 集 金 額

250,000円

新万葉染めワークショップからはじまる地域課題をともに取り組む関係作り。

角倉町自治会と京都難病支援パッショーネの協力による「新万葉染めワークショップ」を行うことで、老若男女幅広く、共通体験を通して楽しくコミュニケーションを図り、周辺地域含むコミュニケーションの場の創出と、難病や難病の支援、どんな人たちがいるのかなど、理解を深める。

一緒にイベントを行うのがより深くお互いを知る事につながるとともに、そのなかであらためて地域の課題をともに考える機会をもち、今回できるつながりを活かした活動をつくっていくことを目指します。

▶ 寄付のお申込方法

1 お申込手続き

ご寄付にあたって、「寄付先を指定したい」「領収書や寄付先からの情報を希望する場合」などは、寄付のお申込みをお願いします。

WEBでのお申し込み

<https://www.plus-social.jp>

インターネットを利用されない方で、寄付申込書をお持ちでない場合は、ご連絡ください。

お電話でのお申し込み

京都地域創造基金 ▶▶▶▶ TEL 075-257-7883

※お申込みの際は、必ず、下記の注意事項をお読みください。

お申込み手続きの注意事項

- 領収書や事業報告をご希望の方は必ず住所をご記入ください。
- 個人の方は税制優遇を受けるための領収書に記載する必要があるため住民票所在地の住所を必ずご記入ください。
- 寄付指定先から情報を希望される場合は、申込で記入いただいた個人情報を指定先の団体に提供いたしますので、予め同意の上でお申込みください。
- インターネット上からお申込の場合、銀行振込先口座、郵便振替口座、現金書留郵送先が、申込完了後のページで表示されますので、ご確認ください 1 週間以内を目処にご入金をお願いいたします。

2 寄付をする

銀行振込

- 各事業の紹介に掲載されています口座をよくご確認のうえ、ご入金ください。
- 領収書をご入用の方は、必ず京都地域創造基金に寄付申込書をご提出ください。
- 振込手数料はご寄付者の負担となります。

郵便振替

- 通信欄に必ず寄付をしたい事業の事業名を記載してください。(各事業紹介ページをご確認ください)
- 領収書をご入用の方は、お名前・ご住所・電話番号・メールアドレス(ない場合は不要)を必ず記載してください。
- ゆうちょダイレクトからご利用いただけません。いただく場合は、寄付申込みをお願いします。

クレジットカードで寄付

- ウェブサイトよりお申込できます。▶▶▶ <https://www.plus-social.jp>
- ご利用いただけるクレジットカードは **VISA** **MasterCard** で、一括払いのみとなります。
- 一度に決済できる寄付金額は10万円までとなります。
- カード決済の場合は、実際には寄付額から「決済手数料(寄付額の4.5%+20円)」がカード会社により差し引かれ、入金されることにご注意ください。※領収書にはお申込みの寄付額が記載されますので、ご安心ください。
- カード会社から実際に入金されるまで時間がかかることから、寄付指定先に寄付金が届くまで2～3ヶ月かかります。

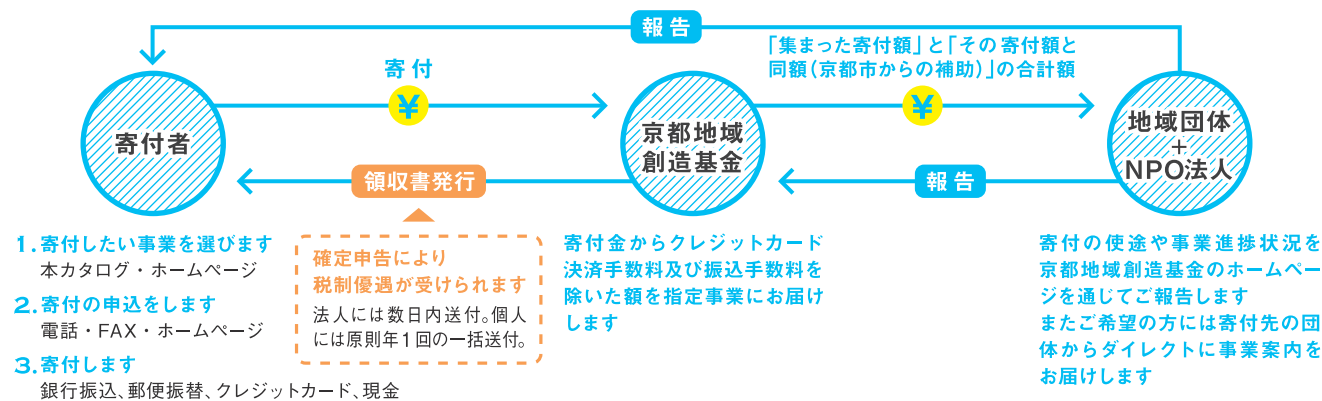
現金

- ご持参いただく場合は、あらかじめご連絡ください。
- 現金書留の場合、寄付申込書を同封してください。

3 領収書発行について

- 確定申告に間に合うよう、個人の寄付に対する領収書は、原則希望された方に対して、その年に当財団に実際に入金された寄付額をまとめて、翌年1月中旬にお送りいたします。(領収書記載の住所及び発送先は寄付入金時点でご連絡頂いている住所となります)
- 寄付金控除等の税制優遇を受ける場合は、確定申告時に当財団が発行する領収書を提出してください。
- 法人・団体・相続財産の寄付に対する領収書については、その都度7営業日以内にお送りをいたします。
- クレジットカードによる寄付のお申込み受付日から当財団に入金されるまで2～3ヶ月かかりますので、寄付金控除等で年内の日付で領収書を必要とする方は、お申込時期にご注意ください。10月以降の決済の場合、領収書は翌年以降の日付になる可能性があります。

寄付プログラムの仕組み



京都地域創造基金に寄付された際の「税制優遇」について

▶ 個人の方

◆所得税

【税額控除方式】

下記の金額が税額控除の対象になります。

年間の寄付金額－2,000円 × 40%

※所得税額の25%が上限。

【所得控除方式】

下記の金額が所得より控除されます。

年間の寄付金額－2,000円

※総所得金額の40%が上限。

▶ 法人の方

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入可。

特別損金算入限度： (資本金等の額 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 1/2

▶ 相続税

相続財産の寄付は「非課税財産」となります。

※ただし、相続税の申告期限までにご寄付いただいた相続財産に限ります。

「遺産・相続地域活用センター」を開設

「遺産や相続財産を地域のために活かしたい」という声やニーズを受けて、この度「遺産・相続地域活用センター」を開設しました。ご自身の遺産や相続された財産を地域のために活かしたい方は、ぜひ一度ご連絡・ご相談ください。

◇専用ダイヤル

TEL 075-257-1305

平日9時～17時30分/土日祝・夏期・年末年始休暇を除く

※ いただいた個人情報は公益財団法人京都地域創造基金において適切に管理し、寄付の手続き等の連絡業務と当財団からのお知らせや案内以外には一切使用いたしません。なお、いただいた個人情報を指定先団体に提供することに同意いただいている場合は指定先団体に提供いたします。提供先においても、いただいた個人情報を適切に管理し、寄付に関連する連絡業務と事業報告等の情報提供以外には一切使用いたしません。